

花見川区地域福祉計画

推進協議会だより 第8号

編集・発行

花見川区地域福祉計画
推進協議会事務局
花見川福祉サービス課
社会福祉協議会花見川区事務所

TEL 043-275-6162
平成22年3月24日



写真は、4月にオープンする花見川保健福祉センター（4頁参照）

■平成21年度第3回花見川区地域福祉計画推進協議会（以下：区推進協）

11月6日（金）、花見川区役所2階講堂において開催。

区地域福祉計画の推進状況について、新たに提供された実践事例を紹介しました。
また、計画を6区統一の10類型に整理し直した資料の説明を行い協議しました。

区地域福祉計画の見直しについて、作業チームが作成した見直し案の説明を行い協議しました。

■平成21年度第4回花見川区地域福祉計画推進協議会

2月5日（金）、花見川区役所2階講堂において開催。

区地域福祉計画の推進状況について、新たに提供された実践事例を紹介しました。
また、吉松委員から「八千代市社会福祉協議会の移送サービス」についてご報告いただきました。

区地域福祉計画の見直しについて、作業チームが作成した見直し案の説明を行い協議したのち、次期計画の素案づくりについて検討しました。

※ この区推進協は、一般公開しています。傍聴を希望される方は、事務局までお問合せください。

平成21年度花見川区

地域福祉計画推進協議会開催

区地域福祉計画の見直し

平成22年度で5か年計画の最終年度を迎える花見川区地域福祉計画の見直しを、平成21年度から進めています。今年度実施した作業は、主に「自助・共助・公助の選別確認」、「項目の統合・削除・追加」、「重点項目の選定」などを行いました。

※見直し内容は、全て平成22年2月5日現在の案のため、今後の協議により変更する可能性があります。



1. 自助・共助・公助の選別確認

区計画の全106項目について、それぞれの取り組み内容を精査し、分類しました。自助・共助・公助の3分類だけでなく、自助+共助など複数の異なる側面を併せ持つ項目が多くあることもわかりました。

自助	12項目
共助	46項目
公助	2項目
自助+共助	10項目
自助+公助	1項目
共助+公助	30項目
自助+共助+公助	5項目

自助：個人自ら行うこと
共助：地域住民同士が支え合うこと
公助：行政が主体に行うこと

2. 項目の統合・削除・追加

①項目の統合

106項目のうち、次の10項目を5項目に統合しました。

- 運転ボランティアグループの組織化 + サービス提供者の人材育成・質の向上
→サービス提供者の人材育成・質の向上
- 町内自治会、社協地区部会等による生活支援ボランティア体制の構築 + 高齢者、障害者への外出支援
→町内自治会、社協地区部会等による生活支援ボランティアの充実
- ボランティアチケット制度の導入 + 地域住民によるボランティア・NPO活動の推進
→地域住民によるボランティア・NPO活動の推進
- 身近な地域の相談者の確保 + 身近な地域に相談できる場の確保
→身近な地域の相談者及び相談できる場の確保
- 各種団体・組織等の情報交換、ネットワーク化 + 地域の様々な分野における協働のネットワーク
→地域の様々な分野における支援のネットワーク化

②項目の削除

106項目のうち、区あるいは地域単位での実施が困難なことから、行政の施策で推進すべき項目、個別計画等（市地域福祉計画など）へ移行したほうがよいと思われる項目、もしくは自助の要素が強い項目については、区計画から削除し他計画等へ移管する方針で検討しています。

- 地域福祉を考える「パネルディスカッション」の開催
- 安心して生活できる場の確保
- 施設の利用規制などの緩和
- 就労の場等の確保
- バリアフリーの点検
- バリアフリー（道路・歩道・住居・駅等）化の促進
- 病院・幼稚園・自動車教習所などの民間車両の活用
- コミュニティバスの導入・移送サービスの充実
- 不登校児童への対応・支援
- 高齢者や障害者ができるだけ在宅で過ごせるようなサービス基盤の充実
- 地域で力を合わせた禁煙運動の推進
- 癒しの散歩道の確保（花見川サイクリングロードなどの活用）
- 身近な環境浄化運動の推進
- 花見川の緑と水辺の保全の活用
- 新聞・郵便配達員との協力による防犯体制の整備



③項目の追加

新たに追加する項目について、随時、委員の皆様からご意見を募集しているところです。

3. 重点項目の選定

重点項目については、全106項目からではなく、小グループの【具体的な取り組み】（全16グループ）の中から次の6グループを選定しました。

- 子ども・高齢者・障害者の様々な交流の促進
- 幅広い分野における人材の育成・活用
- 身近な生活に関わる支援の充実
- 地域で支える健康づくりの推進
- 地域における安心・安全のための活動の充実
- 災害時などにおける地域防災の仕組みづくり



平成22年度は、**市民説明会及びパブリックコメント**を実施しますので、皆様のご参加・ご意見をお待ちしております。（時期未定）

4/1(木)

花見川保健福祉センター がオープン

花見川区における、保健と福祉に関する相談やサービスを総合的に提供するとともに、地域保健福祉活動の拠点となる花見川保健福祉センターがオープンします。

保健福祉センターは、「安心・すこやか市民サービスの拠点」を目指し、地域における皆さまの保健福祉に関する相談やサービスを総合的・一体的に提供する機能を備えており、区民の皆さまのご利用をお待ちしております。

■移転のご案内

保健センター及び区役所から次のとおり保健福祉センター内へ移転いたします。

福祉サービス課（区役所1階）	⇒	1階	高齢障害支援課・こども家庭課
社会援護課（区役所1階）	⇒	1階	社会援護課
介護保険課（区役所2階）	⇒	1階	高齢障害支援課 介護保険室
犢橋保健センター（犢橋町）	⇒	1・2階	健康課
社会福祉協議会（区役所1階）	⇒	3階	社会福祉協議会・ボランティアセンター

■所在地 花見川区瑞穂1丁目1番地（花見川区役所敷地内）

■利用時間 月～金 8：30～17：30（閉庁日：土・日曜日、祝日、年末年始）
※ボランティア活動室、大会議室の貸出は月～土の9：00～17：00

■お問い合わせ

高齢障害支援課	高齢支援係	TEL 275-6425	FAX 275-6317
	障害支援係	275-6462	
	介護保険室	275-6401	
	保健福祉総合相談窓口	275-6162	
こども家庭課		275-6421	275-6318
社会援護課	社会給付係	275-6416	275-6904
	保護第一係	275-6471	
	保護第二係	275-6420	
健康課	すこやか親子係	275-6295	275-6298
	健康づくり係	275-6296	
	こころと難病の相談係	275-6297	
社会福祉協議会花見川区事務所 花見川区ボランティアセンター		275-6438	299-1274